

■学校経営のポイント

保護者と担任の好ましい関係づくり

小島 宏

新学期が始まって2か月あまり、多様な子どもたちの指導と保護者との関係づくりに悩んでいる学級担任が少なくないという。そこで、今号は保護者との関係づくりやトラブル対応について考える。

保護者と担任はパートナー

子どもの教育のために協力し合うという意味で、保護者と担任はパートナーである。

そこで、保護者が担任に注文を付けることもあるし、担任が保護者に依頼することもある。これは、ごく普通の事柄である。

したがって、保護者をモンスター・アレントなどと称して迷惑視することは、見直す必要がある。

保護者との関わり方の基本

教育基本法には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」(10条)の規定がある。

しかしながら、この規定を意識して子育てをしている保護者は多くない。また、価値観の多様化や家庭の教育力の低下傾向も否めない。

そこで、保護者との関わり方の基本として、次の事柄を改めて確認しておきたい。

- 子どもは、保護者と担任にとって宝物である。
- 保護者と担任(学校)はパートナーである。
- 全ての保護者と分け隔てなく関わるようとする。
- 学級だよりや保護者会等を工夫し、学級の方針や担任の考え方など情報発信をこまめにする。
- 学級を開き、子どもの様子を知らせ、見せる。
- 担任と保護者の協力する機会をつくる。
- 保護者の不安や悩みごとに寄り添い、相談に応じ必要な支援をする。

●答申・通知のポイントが3分でわかる！

マップ&シートで速効理解！ 最新の教育改革 2021-2022

【編著】金子一彦 B5判／定価 2,420円(税込)／6月30日発売

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

保護者対応の危機管理

それでも、保護者と行き違いが生じ、トラブルになることがあり得る。そこで、次のような10のポイントに配慮して、冷静に、ぬくもりのある対応に努めたい。

- ◆学習指導や生徒指導をきめ細かく行い、担任と子どもの人間関係を好ましくする。
- ◆平素の小さな事柄に適切に、丁寧に対応し、信頼関係を築くようにする。
- ◆学校としての保護者対応の基本マニュアルを作成し、共通理解し、これに基づいて対応する。
- ◆トラブルを想定し、対応の仕方についてシミュレーションをして、備えておく。
- ◆トラブルが生じた際は、管理職に報連相をして、先送りせず、速やかに対応する。
- ◆保護者の言い分をじっくり聞き尽くし、苦情や要求の真意を捉えるようにする。
- ◆保護者の言い分を鵜呑みにせず、事実関係を正確に把握して対応する。
- ◆逃げず、また自分で抱え込まず「学校の問題」として、管理職や同僚と連携して対応する。
- ◆クレームは、改善のヒントの提供くらいに考え、(難しいが)むしろ感謝したい。
- ◆クレームの起きた原因・背景を探り、改善し、再発防止に努める。

管理職のリーダーシップ

担任と保護者の好ましい関係は、学校と保護者との好ましい関係の基盤である。その意味で学級経営を充実し、子どもの学校生活と学習活動を充実させることが重要である。それぞれの子どもの学校生活と学習活動への満足度が、保護者の安心感を醸成し、ことの改善につながることを強く認識したい。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

